

はじめに

21世紀はじめにあたり、大東市総合計画は、第3次総合計画から第4次総合計画へバトンタッチする。

私たちは、これまで培ってきた「まち」と「まちづくり」という財産を糧に、これからの新世紀初頭ほぼ30年間を目標に、大東の行方に対する夢や期待をもち「住み続けたいまち」を創造するため、この基本構想を策定する。

ここでは、今後直面するいろいろな環境変化のもと、まちづくりや都市の経営の基本的な判断と選択に必要となってくる基本方針、施策・事業の大筋、そして手を携えながら積極的に参加し、取り組んでいく市民と行政の関わり方をあらわし、あらゆるまちづくりの参加主体が共有できる大きな物語を提供する。

めまぐるしく移り変わる社会情勢のなか、将来を見とおすことは容易ではないが、だからこそ長期にわたっての大東を見渡し、そのあるべき姿を描き、まちづくりに取り組んでいく指針になるのが、この基本構想である。

第1章 まちの将来

第1節 まちの姿とイメージ

都市は生命を持った生き物である。それは市民一人ひとりの暮らしや活動によって成り立ち、あらゆる活動の共有の器であり、場である。そして、またそれは、住む人の自己実現への期待や公共性に対する協力や責任によっても変化するものである。

大東には約13万人の市民が暮らしている。その集まりが約18平方キロメートルの土地の上に都市をつくり、市民と都市の間には太い糸で結びつけられた関係がある。大東の将来はそのいずれの幸せをもめざしていく。

昭和31年の市制発足以来、大東は急速な都市化のなかで成長してきた。急激な人口増加のなか、都市基盤の整備と市民生活の安定に向け、努力を積み重ねてきた。これからの大東は、地方分権と広域的な連携の基礎の上、市民の生き方の充実と暮らしの幸せを基本に据え、常に活気を保ち、積極的に時代の動きに向き合っていく力と可能性を備えたまちをめざし、次のような視点に立って将来像を創っていく。

都市の成熟にむかってまちづくりの発想を大胆に転換する
分権と都市競合の時代に自立と発展にむかう道筋を確立する
長所と持ち味を都市の魅力と個性づくりに活用する

たゆみないまちづくりの経験、多様な都市機能の集積と展開の可能性、豊富な緑と水、歴史景観、活気と親しみに満ちたまちの雰囲気、まちの発展に有利な地理的条件と規模の大きさ、…。これらを上手にいかし、変化の激しい時代のなか、すべての市民が安心して元気に暮らせるよう、そして都市はそれに対応できるよう、都市を前向きに変革し、新たな創造性を発信していく。

今、ここに大東の未来に希望を託し、大東の将来像を次のとおり定める。

いきいき 安心のまち・大東

第2節 まちの規模と性格

(1) 人口

今後、長期にわたる人口の範囲を130,500人～133,000人と設定する。

(2) 性格と機能

良好な都市型居住と新たなライフスタイルの創造・発信をめざす**生活核都市**

既存の企業や研究機関の集積をいかす**先端産業都市**

広域的な魅力の核となる**商業サービス都市**

緑・水・歴史文化資源を再生するうるおいのある**環境レクリエーション都市**

第3節 まちの空間構成

大東は、府内でも人口密度が高く、新たな開発余地は限られていることから、都市空間の修復と改善に重点を置き、有効にまちを活用する必要がある。より一層の生活環境水準の向上とともに、都市の機能を増進し活性化に対応できるよう、バリアフリーの環境づくり、市街地でのアーバンデザイン、美しさと文化の息づく景観形成、地域活性化に備えた新産業導入などを図り、ゆとりとうるおいのある都市空間の創出に努める。

(1) 土地利用

住宅地区について

JR各駅周辺とその外延の広範囲な住宅地を「都市型居住ゾーン」または「郊外型居住ゾーン」とし、生活基盤の整ったゆとりある便利で住みよい環境整備を行う。

商業・業務地区について

JR各駅周辺を「中心商業業務ゾーン」または「近隣商業業務ゾーン」とし、それぞれの地域特性にあわせ、商店や都市生活サービス系のオフィスなどの立地を促進し活性化を図る。

市役所周辺は「中心業務ゾーン」とし、市民活動、生活・文化系のサービス拠点化を図る。

幹線道路沿線においては、地域ごとの土地利用との適合性を判断し、生活文化系サービスや流通・小売り関連施設の適正立地などを誘導する「沿道サービスゾーン」とする。

工業地区について

機能の集約、純化を図る「工業流通業務ゾーン」と住宅地系との混在を許容する「住工共存ゾーン」に大きく区分し、土地利用の適正化を図る。

レクリエーション、緑の保全・活用地区について

緑・水辺などの資源を活用し、「スポーツ・レクリエーションゾーン」、「緑の保全活用ゾーン」、「緑の保全ゾーン」に区分し、地域に沿った環境の保全と再生を図る。

(2) 都市構造

都市の機能を支える拠点

市民と周辺都市の人々の暮らし、産業やにぎわいの核となり、それらを支える都市機能の集積とレベルアップを促す場所として、「中心商業業務拠点」、「地域商業業務拠点」、「市民活動拠点」、「新産業振興支援拠点」、「水辺レクリエーション・防災拠点」、「広域レクリエーション拠点」を創出する。

都市の機能を結ぶ軸線とネットワークライン

市民活動や都市産業の中心的な動きと拠点を結合し、それらの強化・活性化に向けての支援潜在力をもつつながりの軸線として、「広域新都市機能展開軸」、「既存都市機能再生強化軸」、「サブ地域生活文化軸」、「水・緑と文化散策ネットワーク」を創出する。

第2章 まちづくりの長期シナリオ

第1節 長期的なまちづくりの歩み

向こう30年を次のように段階を経てまちづくりにチャレンジする。

第一段階・・・「まちの見なおしと元気の道筋づくりのステージ」

今後10年間の平成22年（2010年）まで

第二段階・・・「まちの体質強化と成熟への軌道準備のステージ」

平成23年（2011年）～平成32年（2020年）

第三段階・・・「いきいき安心の目標達成と豊かな環境成熟のステージ」

平成33年（2021年）以降

第2節 まちづくりの基本原則

『いきいき安心のまち・大東』

このことばがめざす大東のまちは、一人ひとりの市民がそれぞれの年齢や立場に応じ、自らの暮らしのなかに「安心」と「元気」を得、人生を思う存分実現できるとともに、まち全体が安心・安定の環境を備え、活気と個性、魅力に富み、情報を発信していく器として機能することを意味する。

この実現のため、あらゆるまちづくりの場面において、次のとおりまちづくりの基本原則を掲げる。

互いの人権を尊び、あらゆる市民が自己実現の道を開く。

人々、グループ、組織の社会参加と相互のコミュニケーションを図る。

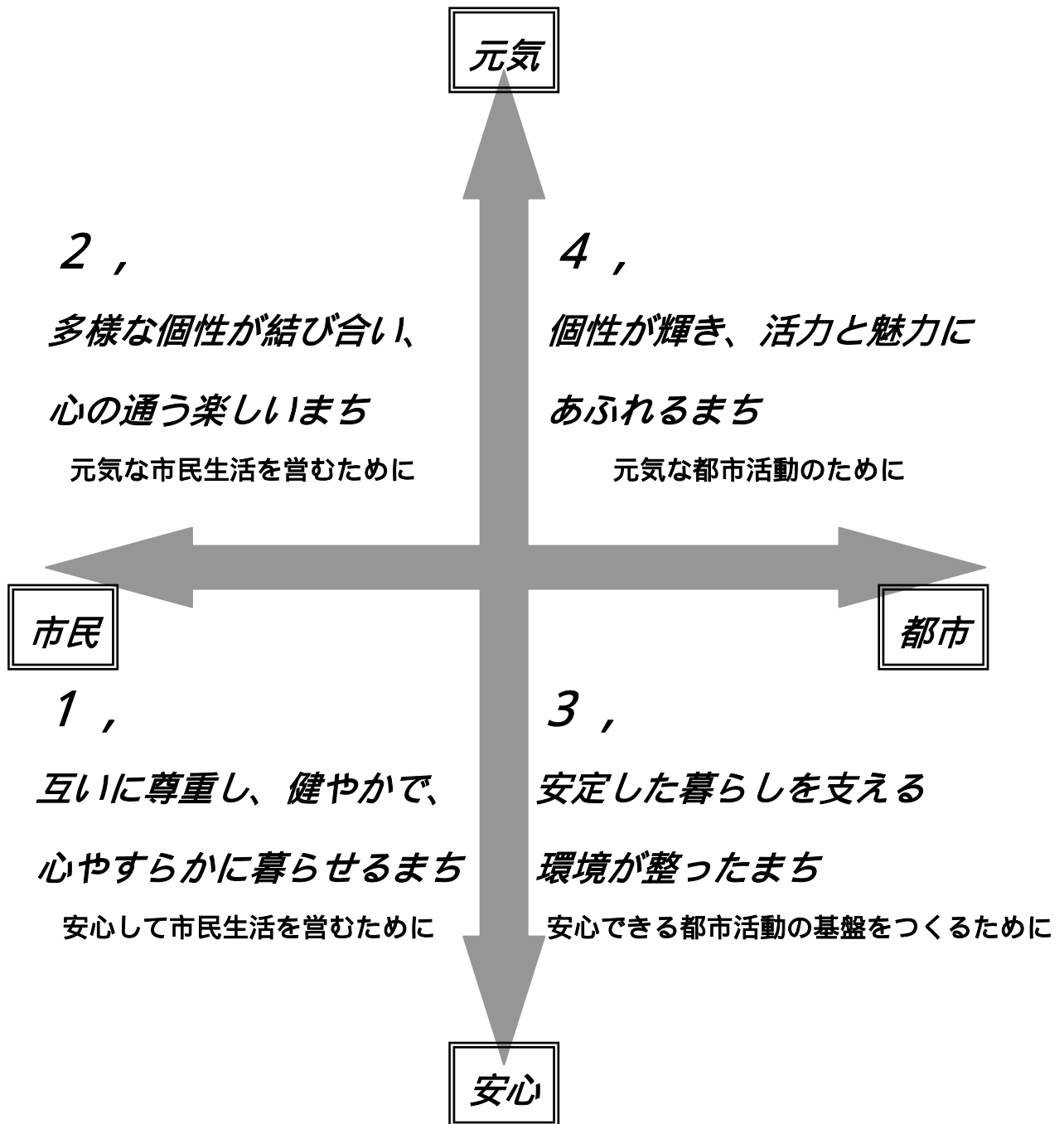
新たな可能性に意欲と創意で挑戦する。

市民の生活感覚からまちの環境を整え、育てていく。

まちづくりの対費用効果を考え、大切に必要なところに投資する。

第3節 まちづくりの展開方針（施策の大綱）

「いきいき安心のまち・大東」を形成するにあたって、まちづくりの道筋と施策分野を「市民」と「都市」、それぞれの「安心」と「元気」に整理し、4つの方向に沿ったテーマを軸に歩みをすすめていく。これらは互いに循環する深い関わりをもって、やがてはすべてがつながり「市民が創る21世紀の大東」として力強い都市の姿をあらわす。



(1) 互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち

(安心して市民生活を営むために)

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を覚えるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

基本的人権を尊重し、差別をなくし、人びとが平等に共に生きる心豊かな社会を築く。
自立自助の幸せな暮らしの基礎づくりとして、市民それぞれにふさわしい健康の保持と向上に努める。
すべての市民が自立した生活と社会参加ができるよう地域福祉サービスやノーマライゼーションの理念に基づいた環境を整備する。
就業・所得や居住、消費生活への不安など社会経済条件の激変によって生じる生活問題に取り組む。

(2) 多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち

(元気な市民生活を営むために)

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、歓び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわただしさのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育、生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

市民が年齢や立場にふさわしい個性的な生き方、人生設計にむけて自己の能力開発ができるよう、大学などの民間機関の協力も得るなど多様な地元資源を活用し、生涯学習活動をすすめる。
未来を担う子どもや青少年のため、教育・子育て環境を整え、家庭や地域・学校などとともに、心豊かで自信にあふれた大東っ子を育てる。
市民の多彩な意思や能力をいかした幅広い市民活動の展開をめざし、個人・グループどうしの出会い、コミュニケーションや表現の場を広げる。
まちづくりに市民の自主性と知恵を活用し、創造的で魅力あるものとするため、意欲的な参画を受け入れるしくみを工夫する。

(3) 安定した暮らしを支える環境が整ったまち

(安心できる都市活動の基盤をつくるために)

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。市民誰もが等しく、安心で、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

長期的な視野から適切な土地利用の誘導を図り、宅地の環境改善をすすめ、近郊住宅地として優良な住宅地形成を促す。

JR各駅周辺の市街地環境の改善と機能集積をすすめ、都市デザインに配慮し、アメニティ性の高い市民の生活拠点形成に努める。

北生駒地域の保全と活用について調整をすすめ、市内河川、水路の水辺利用を工夫し、水と緑豊かな都市空間創出に努める。

市民生活の利便と安全、都市機能有効化の視点から、都市計画道路の位置付けを明らかにし、広域幹線から生活道路に至る将来的な道路ネットワークの構築をすすめる。渋滞緩和、交通事故防止のための交通管理、歩道の新設とバリアフリー化、そして沿道機能の充実、修景に努める。

都市計画地域では、公共下水道の全地区普及をめざす。

廃棄物処理について、技術革新、省資源・省エネルギー化への努力により、リサイクル重視のシステム改善をすすめ、環境にやさしいまちをめざす。

市民の日常生活にゆとりを与え、さまざまな活動の拠点となる公園や地域住民施設について、都市の成熟期に対応した配置の適正化を図るとともに、既存施設の修復・改善、複合的利用への転換に努め、有効利用を促す。

災害に対して、日頃から避難場所・避難路、市民のコミュニティ組織、情報ネットワークの整備により地域防災体制の確立に努める。

(4)個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち

(元気な都市活動のために)

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

産業集積と動向把握に努め、市内の大学・研究機関との連携・協働により新産業の創出と育成、産業の活性化を図る。

中心市街地では、産業、文化機能の導入により、魅力とにぎわいを創り出す。

文化施設、地域住民施設の内容と活動をより豊かにし、市民の利用を拡充する。

だんじり、野崎まいりなど伝統や風土に根ざしたまつりの活性化と歴史的まち並みなどの保全に努める。

国際交流や地域間交流を深め、企画と機会の豊富化に努める。

情報通信技術を市民生活にいかせるよう、情報ネットワークの改善と充実に心がける。

第3章 まちづくりの姿勢と進め方

まちづくりをすすめる上で最も大切なことは、それを市民（企業）と行政がそれぞれに役割と責任を担いあうことである。市民も行政も自分たちのまちを、自らの手で創造していくという自覚と能力をもち、相互にコミュニケーションとパートナーシップの関係を築くとともに、意欲的な市民の参加と合意のもと、行政は計画主導で施策と事業を選択し、その効果を明らかにすることに努めていく。

第1節 行政の役割と努力

まちづくりは公共性にに基づきながらも、希望に満ちた大きなロマンである。自治体はそれに携わる専門集団であり、そこには重い役割と高い期待がこめられている。

（1）期待される役割

市民と地域社会への心のこもる対応に基づいた施策発想と制度運用

新たな政策課題への積極的な対応と解決への実践

有効で適切なまちづくりの実施と経営基盤の強化

都市とまちづくりに関わる情報の受・発信核となる役割の充実

まちづくりにおける広域連携の積極的な対応

（2）達成のために

組織・機構の適正さの検証と確保

時代の要請に適合し、また最も効率的で機動的な体制をめざし、不断に組織・機構を点検し、その規模と機能の改善に取り組んでいく。

職員資質の向上と活気ある職場の形成

職員一人ひとりの意欲、能力・資質の向上とそれによる発見・創造型の自治体行政の成立のため、現実に直結し、効果的な研修や豊かな議論のできる職場の気風をつくっていく。

仕事に向き合うセンスと方法の転換

市民本位や経営の視点に立った責任と自己実現の感覚を体得し、センスを磨き、さらに知恵と創意により、日常業務を自ら積極的に点検、改善していく。

第2節 市民の役割と努力

まちづくりの主役は一人ひとりの市民から企業や組織・団体も含む広範な市民である。そこにはいきいきとした生活や時代の実感が映しだされるはずである。分権と自治権強化の時代、大東が市民感覚に基づく個性的なまちづくりに転じていくため、市民がさらに表舞台に立ち、大切な役割を担っていく。

(1) 期待される役割

地域での前向きなまちづくりへの参加

新たな市民組織形成による公益的なまちづくり課題への参加

日常生活での市民モラルと自己責任の認識に立つ行動

(2) 達成のために

公共性向上のための学習

学校教育・生涯学習などを通じ、体験的プログラムの充実により都市問題の大切さを学び、また行政・市民の連携のもと、活動に取り組んでいく。

新しい発想による参加しやすいコミュニティづくり

地域問題の解決に有効な取組みを広めるため、既存の組織やしぐみをはじめ、より魅力のある親しみやすいコミュニティづくりを積極的にすすめていく。

あらゆる分野への自主的活動の活性化

市民参加やまちづくりへの関心のきっかけは、さまざまな世界での地域活動への関わりであり、そのために人材発掘、利用しやすい施設の提供、そして市民交流の機会と場の整備などによって、より多彩な活動の展開とそれぞれの活性化を図っていく。

総合計画の実施にあたり

この基本構想を実現するため、基本計画および実施計画を策定し、着実にまちづくりをすすめることとする。計画に実効性がともなうよう計画レベルでさまざまな工夫をし、またその実現の達成度がわかるよう事業の評価制度など計画をフォローする手法の具体化に向け着手する。

目標期間である30年間の長期にあっては、大きな社会経済情勢の変化や制度の变革、広域行政の大幅な進展が予想される。それにあわせ、基本構想の変更や見なおしも想定されるため、柔軟な発想と広い視野をもち、弾力的な運用を図っていく。